

今後のスケジュールについて

1 法人設立まで（平成 25 年度中）に行う評価委員会の業務

項目	業務内容	地方独立行政法人法の根拠
(1) 市長が認可・承認等をする際の事前の意見聴取に対する意見提示	法人が作成した業務方法書を認可する際の意見	第 22 条第 3 項
	市長が中期目標を定め、又は変更する際の意見	第 25 条第 3 項
	法人が作成した中期計画を認可する際の意見	第 26 条第 3 項
(2) 市長への意見の申出	法人の役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準に関する意見の申出	第 56 条 1 項において準用する第 49 条第 2 項

2 評価委員会開催スケジュール

(1) 平成 25 年度の予定

	時期	内容	備考
第 1 回	5/13	委員委嘱、中期目標(案)	
	5/15~6/14		中期目標(案)のパブリックコメント実施
第 2 回	7/16	中期目標(案)、業務方法書(案)	
			中期目標を 9 月議会提案
第 3 回	10/4	中期計画(案)、業務方法書(案)	
第 4 回	11 月	中期計画(案)、役員報酬等支給基準(案)	
第 5 回	1 月	中期計画(案)、役員報酬等支給基準(案)	
第 6 回	2 月	予備日	
			中期計画を 3 月議会で説明
	4 月 1 日		法人設立